

**令和 7 年度 第 1 回生野区区政会議
くらしの安全・安心部会**

1 開催日時

令和 7 年 5 月 21 日（水） 19 時 00 分～

2 開催場所

生野区役所 6 階 大会議室

3 出席者

（区政会議委員） 9 名

森口委員、長谷川委員、衣川委員、籾本委員、玉井委員、田村委員、西野委員、中村（一）委員、川中委員、

（その他関係者） 1 名

西村委員

（生野区役所） 9 名

筋原生野区長、大川副区長、宮城企画総務課長、山崎安心まちづくり担当課長、中條地域活性化担当課長兼教育委員会事務局総務部生野区教育担当課長、森岡保健福祉課長、藤原子育て・地域福祉担当課長、森区政推進担当課長、金田企画総務課長代理

4 委員に意見を求めた事項

（1）令和 6 年度生野区の取組み振り返りについて

（2）区政に関する意見交換会の開催について

（3）その他

- ・資料 1 令和 6 年度生野区運営方針振り返り（全体会・各部会共通）
- ・資料 2 「区民わがこと SDGs」の推進にかかる区ごとの SDGs ゴールの選定
- ・資料 3 外国人住民との共生社会実現に向けた調査・施策検討結果（概要）
- ・【参考資料 1】 当日スライド資料
- ・【参考資料 2】 事前にいただいたご質問等と区の考え方、対応
- ・【参考資料 3】 主なご意見等と区の考え方、対応
(令和 6 年度 第 2 回生野区区政会議)
- ・【参考資料 4】 令和 7 年 生野区区政会議 委員改選について

5 会議内容

○森区政推進担当課長

それでは、皆さまお待たせいたしました。お時間になりましたので、ただ今から令和7年度第1回生野区区政会議くらしの安全・安心部会を開催させていただきます。

本日はご多用のところ、またお足元の悪い中、当会議にご出席いただきありがとうございます。私は、本日の司会をさせていただきます、事務局の生野区役所企画総務課の森でございます。よろしくお願い申し上げます。着座にて失礼いたします。

それでは、本日ご出席の委員の皆さまをご紹介します。委員名簿の順でお名前をお呼びいたしますので、お名前を呼ばれた際には、お手数ですがご起立いただきますようお願いいたします。

森口委員でございます。

○森口委員

森口です。よろしくお願いします。

○森区政推進担当課長

長谷川委員です。

○長谷川委員

よろしくお願いします。

○森区政推進担当課長

衣川委員でございます。

○衣川委員

衣川です。よろしくお願いします。

○森区政推進担当課長

籾本委員でございます。

○籾本委員

籾本です。どうぞよろしくお願いします。

○森区政推進担当課長

玉井委員でございます。

○玉井委員

よろしくお願いします。

○森区政推進担当課長

田村委員でございます。

○田村委員

田村です。よろしくお願いします。

○森区政推進担当課長

西野委員でございます。

○西野委員

こんばんは。よろしくお願いします。

○森区政推進担当課長

中村委員でございます。

○中村（一）委員

中村です。よろしくお願いします。

○森区政推進担当課長

川中委員でございます。

○川中委員

こんばんは。よろしくお願いします。

○森区政推進担当課長

なお本日、井筒委員、北口委員につきましては所用によりご欠席と連絡をいただいております。本日の会議は、委員定数 11 名に対しまして 9 名のご出席があり、定数の 2 分の 1 以上の出席で有効に成立していることをご報告させていただきます。そして本日の傍聴者は 1 名となっております。

また、本日は他の部会からオブザーバーとして出席されておられる委員の方がいらっしゃいますのでご紹介させていただきます。こどもの未来部会の西村委員でございます。

○西村委員

西村です。よろしくお願いします。

○森区政推進担当課長

オブザーバーの方は、部会長から求めがあった場合にご発言いただけることになっておりますので、よろしくお願いします。

区政会議に関する本市の規則によりまして、本日出席いただいた委員の皆さまのお名前、発言内容等は公開されます。事務局において会議録を作成いたしまして、後日区のホームページなどで公開させていただきますほか、会議の様子を収録させていただき、後日 YouTube において配信し、どなたでも閲覧できるような形にまいりますので、録音・撮影についてご了承のほどよろしくお願いいたします。

さて、このくらしの安全・安心部会ですけれども、主に「防災・防犯」、「地域福祉」、「人権・多文化共生」の分野について、令和 6 年度の生野区の取組を振り返り、次年度の取組に繋げていくために、委員の皆さまにご意見やご議論いただきたいと考えております。

本日の会議でいただきましたご意見等につきましては、後日開催されます全体会の場で報告いたしまして、全ての委員の皆さまに共有させていただきます

ので、よろしくお願いいたします。

それでは本日の資料についてご案内させていただきます。

「令和7年度第1回生野区区政会議くらしの安全・安心部会次第」をご覧ください。

まず資料1としまして、「令和6年度生野区運営方針振り返り」という資料でございます。

次に、資料2『区民わがことSDGs』の推進におけるゴールの選定について、資料3「外国人住民との共生社会実現に向けた調査・施策検討結果（概要）」でございます。次に、参考資料1といたしまして、後ほどスクリーンに上映いたしますスライドを印刷した資料でございます。参考資料2が「事前にいただいたご質問等と区の考え方、対応」でございます。参考資料3といたしまして前回1月に開催いたしました全体会でいただきました「主なご意見等と区の考え方、対応」でございます。それから参考資料4が「令和7年度生野区区政会議委員改選について」でございます。次第には書いておりませんが、区政会議くらしの安全・安心部会に関するアンケート用紙を置かせていただいております。お手数ではございますが、お帰りまでにご記入いただき、お帰りの際に、出口で回収させていただきますと存じます。

資料の過不足はございませんでしょうか。

それでは本日の流れを大まかに説明させていただきます。

議事1では生野区の運営方針振り返り、資料3の外国人住民との共生社会実現に向けた調査・施策検討結果の概要報告をさせていただき、事前にいただいたご質問等と区の考え方をご説明させていただいた上で、本日のテーマによる意見交換を行っていただき、議事2で区政に関する意見交換会の開催について、議事3その他としまして、先ほどのSDGsのゴール選定と区政会議の委員改選についてご依頼をさせていただきたいと思っております。本日も様々なご意見のほど、よろしくお願いいたします。

今年度最初の会議ということで、4月1日付の人事異動で区役所に新たに赴任した課長がおりますので一言ご挨拶させていただきます。よろしくお願いいたします。

○森岡保健福祉課長

4月1日付で保健福祉課長を拝命いたしました森岡と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○森区政推進担当課長

それでは、ここからの議事進行につきましては森口部会長にお願いしたいと思います。森口部会長よろしくお願いいたします。

○森口委員

部会長の森口です。ただいまから令和7年度第1回くらしの安全・安心部会を開催します。

区政会議は地域でまちづくり活動を実際に進めている私達が、行政とともに生野区の課題解決のためどう取り組むべきかを建設的に考える、そういう趣旨の会議となります。よって、委員の皆さまの個人の感想ではなく、生野区全体を主体的に運営する見方に立って、積極的なご発言をお願いできればと思います。

それでは開催にあたりまして大川副区長からご挨拶をお願いいたします。

○大川副区長

皆さま、こんばんは。副区長の大川です。本日はお忙しい中、また、お足元の悪い中、お集りいただきありがとうございます。本来であれば、区長の筋原がご挨拶申し上げるところですが、別の公務で遅れており、恐縮ですが、私の方から冒頭のご挨拶を申し上げたいと思います。

本日の区政会議くらしの安全・安心部会のテーマは、「防災・防犯」、「地域福祉」、「人権・多文化共生」と、皆さまの暮らし、生命にかかるとても重要かつ緊迫したものでございまして、まちづくりを進める中で基礎・土台となる分野になっております。

本日は、令和6年度の取組の振り返りにつきましてご説明申し上げますので、ぜひ忌憚のないご意見を頂戴しまして、よりよい区政につなげていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○森口委員

ありがとうございます。それでは早速議事に入りたいと思いますが、限られた時間で円滑に意見交換を進めていただけるよう、ここからは学識委員の川中委員に会議の進行をお願いしたいと思います。

それでは川中委員よろしくお願いします。

○川中委員

今日も部会長のご指名にあずかりまして、進行させていただきます。ご協力のほどよろしくお願いいたします。

それでは次第に沿いまして議事を進めてまいりましょう。(1) 令和6年度生野区の取組み振り返りについて、区役所からのご説明をお願いいたします。

○金田企画総務課長代理

企画総務課の金田と申します。どうぞよろしくお願いします。

それでは、令和6年度の生野区の取組についてご説明させていただきます。着座にて失礼いたします。

前方のスクリーンか、お手元の参考資料1をご覧ください。まず、生野区運営方針とは何かということについて簡単にご説明いたします。

生野区運営方針とは、区における施策の選択と集中の全体像を示す方針とし

て毎年度策定するものであり、生野区将来ビジョンに向けた毎年度のアクションプランです。下の図をご覧くださいますと、イメージがしやすいかと思います。生野区のめざす将来像や施策展開の方向性などをするものが、生野区将来ビジョンであり、それに向け毎年度のアクションプランとして策定するのが、生野区運営方針となります。

それでは、くらしの安全・安心部会の分野についてご説明いたします。詳しい取組内容につきましては、事前に送付いたしました資料 1 に記載させていただいておりますので、今回は取組結果を中心にご紹介いたします。

まず経営課題 1 といたしまして、「安全・安心を身近に感じて暮らせるまち：防災・防犯編」です。10～20 年間を念頭に、「しっかりとしたセーフティネットのもと、みんながお互いに思いやり支えあい助け合えるまち」をめざすべき将来像と設定しております。

まずめざす成果及び戦略 1-1「災害に備えて」として、めざす状態を「まち全体で防災活動が積極的に行われ、安全にかつ安心な状況であること」や、「老朽住宅の自主更新の促進を地域課題とし、自ら活動を担っていく人材が発掘されている状態」としました。

具体的な取組としては、自主防災力の強化としまして、多様な担い手の参加促進に向け、地域自主防災活動の支援や、災害発生時の的確な対応のために生野区災害想定訓練等の取組を行いました。

めざす状態を数値化し、アウトカム指標として 4 項目を設定させていただきました。

これをめざす状態になるよう具体的な取組を行った結果、ジュニア災害リーダーがいる地域は、2026 年度までの目標となり、継続中となりますが、それ以外の 3 項目は設定数を達成いたしました。

次にめざす成果及び戦略 1-2「犯罪・事故の防止に向けて」として、めざす状態を「犯罪や事故が未然に防止されるように取り組むことで、安全にかつ安心な状況にある状態」とし、取組を進めました。

具体的な取組として、地域や警察と連携した一斉パトロールや駅前や商店街で警察、地域団体等と協働した啓発活動や、マナー向上に向けた交通安全出前講座及び動画などによる啓発を実施しました。

アウトカム指標は 3 項目設定し、結果、2 項目の達成となり、自転車事故件数が前年件数より 1 件オーバーとなり未達成となっております。

続きまして、同じく経営課題 1「安全・安心を身近に感じて暮らせるまち：地域福祉編」になります。

めざす成果及び戦略 1-3「ずっと安心して暮らせる環境づくり」として、めざす状態を、「地域の福祉課題の解決に取り組むとともに、自らの健康づくりに努

め、健康寿命が延びている状態」としました。

具体的な取組といたしまして、各種検診の重要性についての積極的な情報提供や受診勧奨などの取組を実施いたしました。

アウトカム指標につきましては、令和8年度までの目標としておりますが、特定健診や各種がん検診の受診率が大阪市平均受診率を上回り、その状態を維持することとしております。ただ現在数値におきましては、各関係機関からの報告待ちであり現在測定中となっております。

続きまして同じく地域福祉編ですが、めざす成果及び戦略1-4「ひとりも取りこぼさない支援を」といたしまして、めざす状態を「支援を必要とする人々がつながりを持ちながら暮らせる状態」とし、取組を進めました。

具体的な取組は、真に支援が必要な方への確実な対応として「総合的な支援調整の場」の開催や、貧困の連鎖を断ち切るための支援として「いくの塾」などを実施しました。

アウトカム指標につきましては、福祉コーディネーターの相談受付件数を前年度以上とし、会議での周知や様々な支援・啓発を実施いたしましたが、1,619件と前年度を下回った結果となりました。

「安全・安心を身近に感じて暮らせるまち」の最後は人権・多文化共生編になります。

めざす成果及び戦略1-5「すべての人々の人権を互いに尊重し認めあえる環境づくり」として、めざす状態を、「人権問題の解決に向けた施策の展開により、すべての人々の人権が尊重され、暮らすことができている状態」としました。

こちらの具体的な取組は、人権が尊重され、地域に根ざした啓発活動の実施や、外国につながる住民が安心して暮らせる環境づくりのため、昨年度に外国人につながる住民の意識等調査・施策検討事業としてアンケート調査を実施いたしました。

アウトカム指標につきましては、令和8年度までの目標としておりますが、人権講座等の参加者アンケートで「人権が尊重されていると感じる」と回答された割合が80%以上、また、「やさしい日本語」講座等の参加者アンケートで「外国につながる住民が地域社会の一員として暮らすことができるまちであると感じる」と回答された割合が60%以上と設定しており、人権講座や啓発・情報発信などによる取組で、令和6年度末時点で既に達成をしております。

では多文化共生の取組の一つである、外国につながる住民の意識等調査・施策検討事業について、ここでご報告させていただきます。

資料3をご覧くださいようお願いいたします。

○宮城企画総務課長

企画総務課の宮城でございます。資料3につきまして説明させていただきます

す。着座にて説明させていただきます。

昨年度実施いたしました令和6年度生野区における外国人住民との共生社会実現に向けた調査・施策検討事業についてご報告をいたします。

まず資料の「1 調査目的」でございます。生野区では従前から、国籍や民族等の異なる人々が互いの文化的違いを認め合い、一人一人が地域社会の一員として活躍できる「多文化共生のまち」の実現をめざし、様々な事業に取り組む中、急激な外国人住民の増加に伴い、多様化・複雑化する外国人住民の課題・支援ニーズを把握し、ともに参画できる地域づくり実現のための支援策や協働による地域コミュニティの創出に向けた政策提言を受け、必要な施策を実現するということを目的に、今回業務委託という形で調査を実施いたしました。

「2 調査方法」について。量的調査と質的調査を実施しました。量的調査と記載をしておりますが、簡単に申し上げますとアンケート調査になります。

令和6年9月末現在でこの国は12万6,629人の住民がおり、うち外国籍住民が2万9,202人でした。そのうち18歳以上の外国籍住民7,000人を対象にアンケートを実施したものです。

次に、質的調査については座談会方式やインタビューを通じて、より深くご意見等を把握したものです。

こちらの対象は、応募のありました外国人住民から抽出をした19名と地域、企業、医療・福祉、保育・教育等の各分野から選定をさせていただきました21名を対象に実施をしたものです。

「3 調査結果に基づく施策提言」ということで、調査の分析結果から施策提言がなされております。分析においては「全体」「特別永住者」「特別永住者以外」における課題の特徴を把握し提言に繋げており、9分野33の施策の柱に取りまとめがなされています。

次ページにつきましては、今回実施しました量的調査アンケートで使しました質問項目を資料として参考につけております。

3枚目以降に9分野A～Iに分類しておりますが、こちらの方で、量的・質的調査で明らかとなった課題や施策提言の提案の柱について記載をしております。

アンケート調査項目の中からトピックとして一つの項目を引っ張り出しております。そちらについて簡単にご説明させていただきます。

まず「A あなたのことについて」という項目です。どのような名前を使用して生活をしているかということについての質問についてですが、特別永住者とそれ以外で結果に違いが見て取れるようになっております。

調査の結果から施策の柱として多文化共生のまちづくりや外国人住民の課題に関する人権研修の拡充を挙げております。

次に「B ことば」で「日本語がどれぐらいできますか」という質問項目です

が、こちらの方でも特別永住者とそれ以外では日本語の使用に関して顕著な差が見て取れます。

施策の柱として日本語教室や母語教室の開設などが挙げられております。

次に「C 仕事」です。「仕事をしていますか」という質問ですが、こちらの方では大きな差を見受けられませんが、施策の柱としては、外国人就労・求人支援体制の整備や起業促進支援体制の整備などが挙げられております。

続きまして「D 教育・子育て」ですが、「どのような場所や人がいるとよいですか」というような質問です。

特別永住者以外で外国につながる児童の増加と日本語指導に課題があるとして、日本語指導の質・量の充実や母国語・母国の文化を学ぶ機会の充実などが柱として挙げられております。

次に「E 生活の困りごと・情報」の項目です。こちらでは「生活のお困りごとにどのようなことがありますか」というような質問ですが、特別永住者に関しては高齢化の問題が顕著に出ておりまして、それ以外では居住の不安定性が課題となっているということが見受けられます。

ここでも言葉に関しての柱がありまして、日本語教室の開設や母語教室の開設、多言語相談窓口の設置などが柱として挙げられております。

次に「F 医療・福祉」の項目です。「あなたは、今、どのような年金に入っていますか」というような質問ですが、年金に関する調査では、制度の入口につながる仕組み、実際の利用に関する課題が顕著となっております。社会保障制度へのアクセスの保障や制度や地域コミュニティの外に置かれている人への支援などが柱として挙げられております。

次に「G 差別」の項目です。「外国ルーツであることを理由に嫌な思いや差別を経験したことがありますか」というような項目ですが、こちらについては特別永住者とそれ以外で顕著な差はなく、約半数の方が差別されたことがあるという回答をしておりまして、人権教育や啓発の充実などが柱として挙げられております。

次に「H 防災」です。「防災について知りたいことはどのようなことですか」という質問項目に関して、特別永住者以外の方々は多言語の情報や、地域での訓練の参加する方法について知りたがっておられるというような状況が見て取れ、防災情報の発信や災害時の外国人住民支援施策などの策定などが柱として挙げられております。

最後に「I 多文化共生のまちづくり」ですが、「あなたは地域に住んでいる日本人住民と交流したいと思いますか」という質問に関しまして、特別永住者以外の方の方が、地域の日本人と交流したい意向が多いという状況が見てとれ、外国人住民が参加・参画する仕組みの構築などが柱として挙げられております。

以上、調査結果の概要を簡単にご報告いたしました。事業者から提出されたこの調査結果・施策の提言の内容については、今後各々の課題解消に向けて、まずは精査・検討を進めていく予定です。私からの報告は以上です。

○金田企画総務課長代理

以上が令和6年度生野区運営方針の振り返りとさせていただきます。

続きまして「事前にいただいたご質問等と区の考え方、対応」について説明させていただきます。参考資料2をご覧ください。

まず、長谷川委員から交通事故の対策、生野警察署の跡地に関するご質問をいただいております。

一つ目の交通事故対策についてです。自転車マナー啓発運動を行っているが、信号無視等の違反がひどく、重大多発交差点として上六、谷九、阿倍野近鉄前交差点が挙げられているが、生野の交差点でも事故多発地域等抑止力に繋がる方法はないかのご意見ですが、それに対する区の考え方対応です。

大阪府警本部の抑止対策として、大池橋交差点から田島4丁目交差点、桃谷中学校前交差点から大池橋交差点を「自転車指導啓発重点地区及び路線」として選定し、街頭啓発活動や交通指導取締りを強化しております。

警察と連携した街頭啓発の実施や、区のホームページなどでマナーを呼びかけ、携帯電話使用等や酒気帯運転等について、自転車の交通安全や交通ルールについても周知に努めております。

二つ目、生野警察署の跡地についてです。生野警察署の跡地はどうなるのか、それに対する区の考え方、対応ですが、生野警察署の土地に関しては、担当しております大阪市契約管財局が所有しており、生野警察署が移転後の跡地につきましても、契約管財局により売却に向けた手続きを行います。区としても有効活用ができるように契約管財局と連携して、同じく検討を行ってまいりたいと考えております。

裏面に移りまして、こどもの未来部会の足立委員からの、「生野区西部地域の学校跡地を核としたまちづくり構想」についてと、「子育てにやさしく、教育のつよいまち」についてご質問いただいております。

まず一つ目は、学校再編整備における跡地活用の実現性の事例について説明して欲しいとのご質問をいただいております。

区の考え方、対応でございますけれども、「いくのコーライズパーク」を皮切りに、ワン・ワールド・インターナショナルスクール大阪、アブロードインターナショナルスクール大阪校、大阪自動車整備専門学校でそれぞれ跡地活用が始まっております。

いずれの事業におきましても、学校跡地が防災・地域コミュニティの拠点として、引き続き地域活動や災害時の避難所としての利用を確保しつつ、事業者独自

の学校跡地を核としたまちづくりに寄与する活用としましては、グラウンド等を活用した食に関するイベント、地域の子どもたちや住民が参加できるスポーツ・文化教室、英語を学べるサタデー・サマースクール等を実施しているところ
です。

二つ目の質問です。「子育てにやさしく、教育のつよいまち」につきまして、資料「学校教育環境」の数値の割合が高い要因につきまして、学校内外での多様な学びの機会の充実を図るとは、また、特色ある学校の取組への支援とはどのようなことか、また生野区がめざす「子ども像」、子どもたちの身につけたい生きる力とはどのようなものかとのご質問をいただいております。ご質問に対する区の方考え方、対応ですが、数値の割合が高い要因は明らかではありませんが、生野区としては様々な家庭環境で育つ子どもたちがいることを踏まえまして、学校の授業以外に、自ら学習する機会を提供しており、また、子どもたちが自己を見つめ、自己の将来とのつながりを見通しながら、自己の生き方を選択していけるよう、性・生教育、キャリア教育などの充実に取り組んでいます。

区が行う各学校の特色ある教育の支援としては、「生きるチカラまなびサポート事業」や「学び支援事業」などを行なっております。

生野区としまして、自ら課題を発見し解決していくことができるよう、育んでいきたいと考えております。また、各学校では地域と連携・協働しながら学校教育を進めてまいります。社会科の授業等において、身近な地域の様子について学習しており、地域社会に対する誇りと愛情、地域社会の一員としての自覚が養われていくものと考えております。

速足になりましたが、事前にいただいた質問に対する回答は以上となります。

では最後に資料に戻らせていただき、参考資料 1 の 11 ページになります。スライドも映させていただきます。

令和 6 年度からテーマを設定しまして意見交換を行っております。

今年度も引き続きテーマを設定し、皆さまのご意見を伺いたいののでお願いいたします。

本日のテーマですが、先ほど説明させていただいた令和 6 年度の運営方針の振り返りにおきまして、災害に備えての取組で地域防災への多様な担い手の参加促進に向け、共助による減災に向けた地域自主防災活動支援として挙げさせていただいております。地域防災の担い手としましては、生野区においては、約 700 名の方に地域防災リーダーとして活動いただいているところですが、地域活動の担い手と同様に高齢化が進んでおります。より多くの担い手を育成していくことが重要な課題であると認識しております。そこで、生野区においては、地域防災の次世代を担うジュニア災害リーダーを育成しているところですが、更なる参画を促し、育成していきたいと考えております。

また女性につきまして、阪神・淡路大震災以降、様々な災害が発生しておりますが、避難所運営におきましても、もっと女性の視点を取り入れなければならないという課題が明らかになっております。先ほどの地域防災リーダーで言いますと、約4割の方が女性になっていただいておりますが、防災の会議の場などでなかなか意見を言いづらいといった声も聞いており、女性の方に、より積極的に参加いただくためには、どのような方策が有効なのか、皆さんのご意見を伺いたいと存じます。

実現の可否を問わず自由にご意見をいただければと考えております。

事務局の説明は以上となります。どうぞよろしくお願い致します。

○川中委員

ご説明ありがとうございました。今日は意見交換会としては、最後にご説明のあった点が中心ですが、意見交換に入る前に、今日ご説明のありました令和6年度の取組に関して、ご質問等ございましたらまずは受け付けたいと思います。

○長谷川委員

ジュニア災害リーダーは何歳から何歳までですか。

○山崎安心まちづくり担当課長

ジュニア災害リーダーは、対象としては中学生・高校生となっており、募集させていただいております。

○長谷川委員

中学校・高校に対して何か指導はしているんですか。

○山崎安心まちづくり担当課長

中学校に対しては、各大阪市立の中学校に募集の案内ということで、生徒への周知をお願いしており、学校から推薦という形でお願いしているところです。高校生に関しては、まだ学校を通じてという形にはなっておりませんで、ホームページ等で募集を募っているというような状態です。

○川中委員

今説明のあった事柄につきまして、他にご質問はありませんか。

私からいくつか質問をさせていただいてよろしいですか。

皆さんもその間に質問がないか確認しておいてください。なかったらないで全然構いませんので。

まず一つ目ですが、福祉コーディネーターの令和6年度相談受付件数がだいぶ減ったと報告がありました。なぜ下がっているのか、要因や背景はどのように考えていますか。二つ目ですが、非常に大部にわたる調査結果を概要としてまとめて説明いただいて大変ありがたかったのですが、外国人住民との共生社会実現に向けた調査の全文公開は今後どのようにされていくのですか。三つ目ですが、その調査の中で差別を受けたという経験が多いというのが、明らかとなって

いると。しかし同時に地域の人たちともっと交流していきたいという意向も表されているというところがありますので、そういった交流をどのように深めていこうとされているのか。令和6年度までの交流の取組を評価して、どのように令和7年度以降改善を図っていこうとされているかというところを三つ目の質問とさせていただきたいです。

○藤原子育て・地域福祉担当課長

子育て・地域福祉担当課長の藤原でございます。

最初の福祉コーディネーターの減についてですが、相談件数が1,764件から1,619件で150件ぐらい減っております。詳細の原因はまだ把握できていないのですが、一番可能性として大きいのは、福祉コーディネーターのスタッフにちょっと欠員が出ている状況で、おそらくそれが原因だと思っています。

今年度の状況を見て、また別の原因で減るようなこともあるかもしれませんので、そこはこれからの確認ということになってきます。

○川中委員

相談に行きたいと思っても、体制が弱くてアクセスできていないのでしたらあまり良くないことですから、できるだけ早く改善されたらいいですね。

○宮城企画総務課長

2点目の調査結果の公開につきましては、内容的にも非常にボリュームのある報告書となっておりますので、全文になるかまとめたものになるかはちょっとまだ検討中ですが、内容についてはできるだけ早いうちに公開していきたいと考えております。

それと3点目のご質問ですが、単年度で全ての施策・事業を実施できるわけもなく、先ほど説明の最後にも申し上げました通り、まずはその調査結果の内容を精査して、行政として取り組むことができるものについて優先順位をつけながら、解決手法も含めて検討していくということとして、個々の項目で「こうしていきます」というのは今のところお答えできませんので、ご了承いただきたいと思います。

○川中委員

また次回以降のこの部会でも本格的な議論がなされていくかと思ひますし、今日は一部アンケート項目を抽出されていますが、他の項目にも、その議論の際に非常に重要な情報が入っているように思われます。こうした情報が行政側と市民の間で非対称の関係ですと良い議論はできないと思ひますので、できるだけ全文の情報を公開して、市民の皆さんにも考える際の材料として提供していただきたいと思います。ぜひ、出されたものですから市民の財産として公開を強くお願いしたいと思ひております。

他に、意見交換のテーマ以外で質問や意見等がありますか。

○森口委員

永住者と特別永住者の違いをちょっと教えていただきたい。

○宮城企画総務課長

永住者は、様々な要因で日本国に引き続き住むことができる資格を持っておられる方で、特別永住者は、戦前の日本統治下に日本に來られて、戦争の結果に伴って日本国籍を喪失した方が取ることができる資格をお持ちになっている方といった違いがあります。

○森口委員

令和6年度に限らず、避難・防災の面で地域ではいろいろと行政と一緒に要支援・要介護者の避難の指針作りなどの活動をしています。知的障がい者の方など、いわゆる弱者の方が避難をどうされるかいうときに、高齢者の方はある程度把握できるのですが、そういった弱者の方たちの把握というのは我々地域でしていくのか、それとも行政の方である程度確認とか、そういう情報を民生さんや各町会長におろすとかをしてもらえるのか。いろいろな見守りの冊子が今ありますよね。そういったところについて何かお考えはありますか。

○山崎安心まちづくり担当課長

避難にあたって弱者と言われる方々をどうしていくのかということについて。大阪市に限らずですが、要支援者の避難計画を作るという形になっております。

大阪市におきましても、先ほど事例として挙げていただきました知的障がい者の方でしたら何級以上の方という形で一定線を引いているんですけど、そういった方々について名簿を作成しようという形になっております。

その個人さんが何かあったときに地域の方に知っておいてもらった方がいろいろ良いということもありますので、「情報提供してもいいよ」という同意をいただいたら、「ここにこういう方がおられるよ」という情報を地域の方にお渡しします。地域の方でも当然可能な範囲ですが、避難活動を手助けしていただくということをお願いしているような状況です。

ただ一方で同意を得られない方もいらっしゃる、その方々については、まだ現状、地域の方にも情報を渡せていないというような状況になります。

○川中委員

ここまでのところで質問・意見はよろしいでしょうか。それでは、また最後にもう一度確認しますので、意見交換の方に進んでまいりたいと思います。

本日の意見交換のテーマですが、先ほどご説明のありました通り、防災の次世代を担うジュニア災害リーダーの育成や女性目線での避難所運営のための取組にあたって女性が積極的に参加していくにはどういった方法が有効かということになっております。全員の方にご発言いただきたいと思っておりますので、両方でも構いませんし、いずれかでも構いませんので、ぜひご意見をお聞かせいた

だきたいと思います。では長谷川さんから。

○長谷川委員

私達の地域は鶴橋連合なのですが、ジュニア災害リーダーというのは聞いたことがありません。その辺の必要性。うちの地域では中学生・高校生は受験で頭いっぱいなはずです。それにそういう災害リーダーが果たして身になるものかどうかちょっと疑問です。

女性については、うちは女性部の女性リーダーの方は常にリーダーシップがありますので、災害に関してなどは、率先してやっていただいております。

逆に、男性の災害リーダーの参加率がいまひとつといった感じで、そういう方々の方を力入れた方が実際は役に立つのではないかと思います。

言葉はいいが、実際には、はたしてできるんだろうかと。絵に描いた餅みたいなものだと思えます。

○川中委員

育成した後、地域の活動にどう繋げていくのかということは、どこの地域でも課題でしょうし、もし皆さんの中で「こんな取組をしてるよ」などがあれば情報提供いただいてもいいなと思いました。

他にいかがでしょうか。

○籾本委員

先ほどおっしゃっていたジュニア災害リーダーについて、前年度の防災リーダー講習のときにご紹介いただいたのですが、今現在はどのような活動をされてるのでしょうか。

○川中委員

意見交換するには必要な情報かなと思いますので、どういう活動を今このジュニア災害リーダーがされているのかご説明いただいてもよろしいですか。

○山崎安心まちづくり担当課長

ジュニア災害リーダーの方には、集まっていいただいて「防災のときはこういうことに気をつけないといけないよ」というお話や、実際に災害が起こったときに、あなたたちだったらどういうふうに動きますかということをシミュレーションというゲーム形式で楽しんでもらいながら、どういう活動をしているのかということをお学んでいただくということをまずやっています。

それから、籾本委員からもご紹介がありましたが、地域防災リーダーの方に毎年1回研修会を実施していただいております、こういったときにもジュニア災害リーダー（JDL）の方にも参加いただいております、実際どういった活動を行うのかということを経験してもらっています。

若い担い手、特に中学生は日中に地域の中に残っておられる。そういったときに地域の防災の担い手ということで助けていただくということを、我々は、実は

期待しております。

そういったこともあり、地域防災リーダーの活動、それから年1回の一斉訓練、そういった場を通じて、各地域とジュニア災害リーダーの方をつないで、顔のわかり合える関係を作っていただく、それから地域の活動にも参加いただくということにつなげていきたいという思いでやっております。

○川中委員

ということですがいかがでしょうか。ぜひその上で、もっとこうしたらもっとつながりが深くなるんじゃないかなとか、こんな活動をしたら地域の方とジュニア災害リーダーの子どもたちとが一緒に楽しく活動できるんじゃないかなというアイデアがあればお聞かせいただきたいです。

○籾本委員

防災訓練の時に積極的に参加していただけたらと思います。

○川中委員

学習だけじゃなくて、活動の場にどんどん呼び掛けていくということも、一つ大事ですね。

○玉井委員

ジュニア災害リーダーの育成は、非常に良い考えだと思いますし、どんどん進めていただきたいと思います。

彼らがだんだん大人になっていくと、次の町会や自治会の主役になってくるという非常に良い考えだと思っております。その中で、この人たちをどのように育てていったらいいのかなということで、今回の意見交換のテーマに出ておりますが、やはり専門の方が彼らに防災などについて説明をしないと難しいと思います。先だって私は神戸にある「人と防災未来センター」を見学してきました。それと、ずっと以前に、和歌山の広川町にある「稲むらの火の館 津波防災教育センター」も見て回って、スタッフの方に防災についてのいろいろな説明も聞いてきたわけです。

そんなところからちょっと考えたのは、ぜひジュニア災害リーダーの方々に年に1回でもいいのでそういうところに連れて行って、そして防災センターの専門の方、館長もしくは広報、学芸員の方などから、防災や安全について説明を聞いて、それから事前にできるのであれば施設に依頼をして、彼らに講習を行うと非常に良いのではないかと思います。普通の方が彼らに説明するのは、なかなか難しいと思います。

京都大学にもちょっといろいろ行っていたのですが、京都大学の防災の先生方もやはり防災についての知識は非常に豊富ですので、そんな方にもお願いして、ジュニア災害リーダーとしてはこのような行動をしたらどうですかというような講習会を開いていったらいいのではないかと思います。

「稲むらの火の館」に行って、展示を順番に見ていくと、もう既に西暦何年に地震が起きているということで、もう 10 回ぐらいありましたかね。それを見ていきますと、100 年から 110 年を機に必ず地震が起きているという記録が残っているわけです。最後の地震が起きてから、既に 110 年を超えてるんですね。そうすると、政府がこの 30 年以内に 80%の確率で南海トラフ地震が起きるというような説明をしています、私はその 30 年ではなくて、この 10 年以内に必ず起きると思っておりますので、特にジュニア災害リーダーの方の教育は、訓練に重点を絞って、これからの防災を担っていく人の育成をどんどん進めていただきたいと思います。

○川中委員

具体的にフィールドワークの提案もありました。

ちなみに女性の活躍や参加についてはいかがでしょうか。

○玉井委員

女性については、私は分からないのですが、私の地区をいろいろ見ますとやはり PTA の方の活動がやはり一番動きが早いんですね。ですから PTA の方に上手いこと頼んで、担っていけるかどうかということをまず当たってみることが必要じゃないかと思います。実際、災害とかになると、どうしても PTA の方が、自分の子どもや家族のことを一番思うので、その方がいろいろなお世話をするというのが出てくると思うので、PTA の方に相談してみたらいかがかなと率直に思いました。

○川中委員

実際に災害が起こった場合、避難所運営にも、PTA の方に入っていただくとかも、そういった延長線上にあるアイデアになると思います。

では西野委員お願いします。

○西野委員

先ほどおっしゃいましたように、確かに PTA 活動が参加していただくということはすごく大事だと思います。

女性目線での避難所運営ということで、私は西生野連合の女性部長も兼任しておりますが、先日 3 月 2 日に女性視点を踏まえたワークショップということで全連合の女性部長さんたちとあじさい防災パートナーさんたちが集まってこの場で避難所運営についていろいろなお話をさせていただきました。やはり地域によってそれぞれの意見とか中身的なことも違うのですが、あのようなすごいワークショップをやっていたおかげで、他の地域の良いところも学べたし、自分の地域はこんなところが遅れているなと反省点もあったんです。でも連合の女性部長もみんな高齢化しているんです。

私は今、生野未来学園の校区なんです、やっぱり四つの学校が重なっている

ので、なかなか PTA 活動が厳しいっていう意見も聞いたことあるのですが、先ほどおっしゃったみたいに、やはり現場の PTA のお母さんたちが、自分の子どもたちをジュニア災害リーダーとか、そういう形でもっと参加してもらえたらと思いますし、若い人の力、そういう人たちの意見をどんどん吸い上げて、あじさい防災パートナーさんもっと避難所で活躍できるようになればと思います。

災害対応は、今まで男性中心というのがあったのですが、やはり避難所を運営するには女性の力が必要であると私自身も自負していますのでね。ですから、これからもどんどん男性の方たちも女性の意見をしっかりと聞いていただいて活躍できる場があればいいなと思っています。

○川中委員

そういう意味では、いろんな地域の方々が集って共に学び合うということはすごい大切なことですし、先ほどお話ししたジュニア災害リーダーの保護者とか養育者に当たる方々にもちょっと繋がりを持って一緒に参加してみませんかみたいな呼びかけで、PTA 以外ルートでも若い世代の参加を促していくということもご意見としてあったかと思っています。

○森口委員

森口です。よろしくお願いします。僕は防災リーダーの隊長をさせていただいていますが、ジュニア災害リーダーについて、そんなに乗り気ではないんです。各中学校へ防災の出前授業をしっかりとやってもらい、その中でリーダーになる人材を三、四名なら三、四名、各中学校に担ってもらおうという形だったら、このジュニア災害リーダーというのは非常に役目もしっかりしますし、活躍できると思うのですが、数名の中学生に対してそういうふうに取り組んでいったとしても、結局はその方たちだけの話になります。僕は以前からの防災リーダーの会議でも言っていますが、それだったら各中学校にしっかりと防災の出前授業を年2回もしくは4回していったって、中学生・高校生にその防災の仕組み、また地域はどんなふうに防災に対応しているとか、実践的なこととかをやっていた上で、このジュニア災害リーダーを育成していくっていうのが手順としてはいいんじゃないかと思っています。

それから女性目線の避難所運営なんですけど、隊長をさせていただいておまして、災害想定訓練も2回やりました。それ以前にも避難訓練もずっとやっているんですけども、いつも終わってから、いろいろ僕のところに小言や苦言が来ます。一番多いのが、「森口さん、物資ないやん」といつも言われます。「私ら何したらいいの」というところで、防災リーダーの役目の中で情報・救助それから給食と、いろいろな役割があるんですが、実際それが今の時代のこれからの災害に合ってるかどうかというのもちょっと疑問なところがあります。女性の方の避難所運営ということなんですけれども、防災リーダーの役割の中で言う

と、給食や救助がメインになってくるんですが、実際、情報とか救助といったところにも女性の方に入っていていただいているんですけども、やはり作業として限られると。ただ本当に災害を想定してやったときに、女性の目線というのはどの辺のことを指すのか。元に戻りますが、物資がないというのは必ず言われます。

物資がないということは、そこに避難してきても避難所としてできるのかどうか。特に女性目線ってなるのかどうか分かりませんが、乳幼児の粉ミルク・液体ミルクそれから大人用・子供用のオムツそれから生理用品・トイレ、そういったものが備わっていないと、非常に僕のところへお小言をいただきます。

災害想定訓練したらおそらくアンケートもとられていると思いますが、その中に多分物資がないということが非常に書かれていると思いますので、女性に参画していただくためには、理論と理屈ばかりではなくて、そういったことにも対応していただきたい。

避難所を運営していただくのは、先ほど言いましたように女性の方がメインになってくると思いますので、やっぱりその辺も充実させながら、「どのように活躍していただけますか」「運営をしていただけますか」というようにしていただかないと、人数だけ増えたとしても実際の災害が起きた時にどのように対応してもらえるかっていうのはいつも疑問に思いながら災害想定訓練をしているので、ぜひその辺りも並行して女性の参画も募りながら、やっぱり物資の充実も図っていただきたいと思っています。

○川中委員

いずれも、土台の部分をしっかりとしないといけないんじゃないかっていう話ですよ。ジュニア災害リーダーの方も、ベースとなる部分を耕してからリーダーを養成しないとなかなか数に厚みも出ないんじゃないかという話でしたし、避難所運営も必要な物資とかをきちんと整えないと、意見をもらっても形にはしづらいというところだったかと思います。いずれもその辺をまず備えながらきちんと進めていくことが必要かと思っています。

学校との連携をどのように進めていけばよいかなども、またアイデアがあれば聞かせください。

では長谷川委員、お待たせしました。

○長谷川委員

今の森口委員のお話に関連するんですが、物資のことですが、鶴橋連合では先日、地域の住民に対してアルファ化米の無料配布をしました。女性部が作りますので取りに来てくださいという形で、アルファ化米のカレーライスと飲料水を配りました。期限が近くなった物資を大量に入れ替えて、その食事会はたくさんの方が食べに来ていただいて、好評でした。

それとリーダーの育成ではないですが、先日の日曜日に NHK の地上波でも南

海トラフ地震の関連ニュースが流れてきたんですけれども、1981年(昭和56年)以前に建てた古民家が生野区にはものすごく多いのですが、その耐震化が全然なされてないというニュースでした。我が家も同じで耐震化を全然やっていません。だからそういうPRをもうちょっとして欲しいなと思います。悪質な業者が来て、耐震化をやりますよという話がありますので、行政から言っていたら非常に安心ですので、この災害対応も大事ですけども、それ以前に災害が起こったときに被害が少なくなるように、耐震化などの対策も非常に大事ではないかなと思います。

○川中委員

意見交換の最後に、今の耐震化の促進とか、行政が今どういう取組をされているのかということも、ぜひご説明いただけたらと思います。

あと、食べ物を活かしたイベントというのは、防災とは言わないですけど結果として防災に繋がっているような、防災への理解を深めるきっかけになってるような取組というのも多くの人を招き入れていく上では有効な一つということかなと思いました。

では衣川委員お願いします。

○衣川委員

先ほど森口委員が言っていた、資材・救援物資について。この前の日曜日、大阪自動車整備専門学校で、全部の災害物資を在庫調べしたんです。お米・水・簡易トイレそれから毛布。大体数的には500個ずつぐらいあるんですが、人数的には約1日で終わるような量なんですけどね。

今、森口委員の話を聞いていたら、うちの地区では、用意している物資が一般的な物だけで、子ども・女性に必要な、そういう物資が全然揃ってなくて、これはちょっと反省するような点だと思います。

また今度、町会長の会議のときに、一般的な物資以外の調達についても提案したいです。今、お米も500人分ぐらいあるんですけれども、どのくらいの人避難してくるのか、こればかりは人数把握ができませんので。帰宅困難者が何人来るかという想像もつきません。そういうのはどうしたらいいものかなと思って。

時間帯にもよります。朝方に起きた地震でしたら家にいるが、午後3、4時など夕方に地震が起きた場合、帰宅困難者がかなり増えると思うんです。そうなれば、もうたちまち数が把握できなくなります。

その時点で「お米がない」「水がない」ということはちょっと言いにくいし、もう「何もないです」と言わないと仕方がないんですけれども、そういうところをどういうふうに対応していったらいいのかなと思って。

今度の24日は田島南小中一貫校の方で在庫調べするはずなんですけど、そこでも、多分物資不足になっていると思いますけれども、そのところを、またよろ

しくお願いいたします。

○川中委員

ちなみにジュニア災害リーダーとか女性参加について、ご意見はありますか。

○衣川委員

ジュニア災害リーダーは、今なんかおかしい現状というか。

うちの町会では今、校区がバラバラでしょう。どこの学校に行ってもいい。生野未来学園に行ってもいいし、田島南小中一貫校に行ってもいいし。町会からも、そういった子どもたちに声をかけますが、「今生野未来学園の方に行っているから、関係ないねん」と言われることがものすごい多いんです。

田島南小中一貫校に行く子と生野未来学園にいく子と、子どもが半分に分かれているというんですかね。それで、生野未来学園に行っている子は、こちらの地域で催し物に来なくて、例えば「仲良し運動会」というものを行ったんですけども、子どもの数が全然足りません。その中からジュニア災害リーダーを探せということは、やっぱりちょっと難しいような気がします。

○川中委員

やはり学校と地域との日常的な関係がまず改善されたり、良くなないと、なかなかこの取組も進まないですね。

その状況をどのように踏まえていくのかというところと、あと、先ほどいつ災害が発生するのかという時間と、発災からのタイムラインによってニーズが刻々と変わっていくという意味では、「何時だったら何が必要なのか」「何時間後には何が必要になるのか」などを、いろんな人の意見を聞きながら集めていくということは必要になりますし、行政の側にもそのためのサポートをしてほしいということだったかと思います。

田村委員、中村委員、いかがでしょうか。

○中村（一）委員

中村です。お話をずっと聞かせてもらっていて、地域それぞれで防災に対してずっと取り組まれてるんだなというのをまず感じましたし、備蓄品のことや、救助に対してこういうふうに考えると、女性がやっぱり運営することが多いからっていうのを皆さんおっしゃってたと思うんですが、私は生野区内に住んでいるわけではないので。昼間に区内にいるそういう人たちはたくさんおられると思うんですが、実際に災害が起きたときに、区内在住の人は外に行っていて、区外在住の人が区内にいるときは、どのように対応していくのかなっていうのが、今お話を聞いていて一番疑問に思ったことですし、もう一つはそういう状況の中でも例えば地震だとか、火災だとか水害だとか、多分いろんな形があると思うんですが、起こる災害の種類によって、みんな動き方も変わってくると思うので、その辺りをいろんな人に伝えるためにはどうしたらいいかっていうのを考

えていました。私の中では一つのイメージは、今日こうやって話をしてるだけで、そういう取組していて、こういうことを考えないといけないなっておそらく皆さんが考えてるはずでしょうし、私もそう考えさせてもらったので、何らかの形でその災害について考える・話をする場がたくさんあるだけで、準備がちょっとずつでも揃うんじゃないかなというふうに思いました。

○川中委員

やっぱり事業者の方々や、そこにお勤めの方々とかも、こういう場に参加していくのを促していくことも必要性というのがありますよね。

○森口委員

中村委員が言われたように、災害の形っていろいろあって、津波・大雨のときは垂直避難なので、私どもの北鶴橋小学校では、普通は1階の多目的室に避難していただくんですけども、洪水の恐れがあるときや大雨のときは垂直避難で上の教室へ避難しなければいけないんで、その教室が例えばエアコンがないとか、やはりそういったケースも出てくるということ。

それから2月にまちづくりセンターが主催した「次の担い手」をテーマにしたイベントがあって、そのときの話で、今までは防災訓練などの大きな事業で、次の担い手となるような、女性の方や中学生などの子どもさんに「参加してくれ」と言っていたけれども、実際にそういうことを言っても参加はしてくれないんですよ。多分皆さんどこでもそうだと思うのですが、「担い手」となると、絶対にそういった問題が出てくるんですね。僕も正直、北鶴橋でいろいろな事業をしていますが、これで担い手がつくれたらなんて、これっぽっちも思っていないんです。それよりも、先ほど中村委員が言われたように、小さなニーズを汲み上げて、事業というのか、知らせていく方法をとらないといけないと思います。例えば子どもさんが主体の防災の講習・実技指導・見学や、高齢者を対象に、専門的な知識、例えば同居している親御さんと同居している方がどうしたら親を助けられるとか、そういう細かいニーズを出して拾っていくというのが僕はこれからの地域の担い手というのか、地域の力をつけていくものだと思ってます。

我々企画側がこういうふうにやったから「参加してくれよ」じゃなくて、もっと細かいところのニーズを拾っていかないと、防災などいろいろなイベントも含めてはなかなか成り立ちにくいかなと。それから中村委員がもう一つ言われた区外と区内の問題は、多分どの地域の方もものすごく気にかけておられることだと思います。

例えば、昼に発災したときに、我々の北鶴橋小学校に観光客が押し寄せてきても、我々は正直対応できないです。その住み分けは、例えばちょっと北側にあるパチンコ屋さんの駐車場が観光客の避難場所になっているとかっていう話は聞くけども、実際それが本当にできているのかどうかもわからない。仮に小学校へ

避難して来られて、「あなたは区外ですから避難できません」とかいうのも、対応できるかどうかともわからない。僕は、以前に立て看板を作って欲しいと言ったことがあるんです。ちょっときつい言い方かもしれないけど、例えば「ここは地域の皆さんの避難所です。地域の方でない方は、パチンコ屋さんの駐車場へ避難してください。」とか、そういう丁寧な案内がいるんじゃないかっていうことは一度言ったことがあります。

ですから特に我々の北鶴橋や、鶴橋、御幸森のところにはかなりの数の区外の方がいらっしゃいますので、やっぱりそこは重点的にしていただきたい。正直役割を担ってる者からしたら、中村委員も区外やから避難せんといてっていうふうに言ってしまう恐れもありますので、その辺りはもうちょっと突っ込んだところで話をしたいなといつも思っています。

○川中委員

田村委員もご意見を聞かせていただいてよろしいですか。

○田村委員

ちょっと時間も押しているので短く。前回の部会で、ジュニア災害リーダーに任命された中学生の子どもが何名かおられて、結果的に中学校を卒業すればジュニア災害リーダーを外れるが、その後継続して何かできないかというようなことの質問があったと思うのですが、その後、中学校を卒業された後も活動できるようになったのかどうかちょっと教えていただきたい。あと女性目線での避難所運営については先ほどもお話がありましたが、避難所での活動という、やはり PTA の女性の方を中心に実際問題やっていくしかないのかなと思いますので、PTA の役員になられた方は自動的に防災リーダーになっていただくとか、各研修・講習会などには積極的に参加していただいて、実際に避難所を開設した時は活動をするという意識を持っていただくのが必要ではないかなと思います。

○川中委員

中学校卒業後のフォローアップなど、継続的な活動をどう支援していくのかっていうところは回答もいただきたいですし、考えていかなければならないと思います。あとは PTA への期待がすごく大きいのですが、負担が大きいとまた皆さん腰が引けてしまうので、どうやって負担感を減らすかっていうことも考えていかないといけないですね。そうしながら関わりを深めていけたらなと思います。

さて意見交換を進めてまいりましたが言い残したことなどはありますか。なければ質問事項に回答いただいて、この意見交換を終了していこうかと思いますが、いかがでしょうか。

○森口委員

僕からは最後に 2 点だけあります。これはちょっと個別の要望になるかもし

れないのですが、先ほど言いましたように、特に北鶴橋では、非常に観光客が増えています。それからインバウンドの民泊への宿泊客も増えています。

生活道路の中にたくさんのそういった人たちが歩いてやってきます。私どもの鶴橋2丁目は比較的に商業地ですので、搬入や配達の手、自転車などが非常に多く往来します。その地域に来られる観光客の方にとっては、ここが生活道路なのかは分からず、ただ目的地に行くための道なんです。私は車での配達が多いので車を出すのですが、ボロボロの軽トラですけど、車の音、エンジン音に全く気づいてもらえないのでゆっくり動かしていたら、たまたま携帯を見ていた観光客がふっと横に寄って僕のフェンダーミラーに当たり、「当たった」と言われました。「いやいやちょっと待ってくれ。僕はもうゆっくり走ってる。」と伝え、その時は事なきを得たんですけど、それではもう怖いので、僕は手前から軽くクラクションを鳴らすようにします。皆さん携帯を持って道の真ん中を歩くので、全く道を開けてもらえないんです。そこで、ちょっと軽くクラクション鳴らしたら「何、クラクション鳴らしてんねん。お前どういうつもりや。」と言われた。「いやいや、僕はここを通らないと倉庫にも行けないし、仕事にならない。」と伝えると、「何を言ってるんや。こんなところ走るな。」って言われたんです。何が言いたいかというと、生活道路の中に非常に観光客が入ってきています。そんなに幅の広い道路はないので、もう埋まるほどです。特にあの北鶴橋の会館前通りと学校前通りは非常に人が増えています。できれば警察と相談していただいて、「ここは生活道路です」や、例えば「学校前通りは児童も登下校に使う道ですから、両端を歩いてください」とか、「車も通りますから通してあげてください」といった文言の立て看板を作っていただきたい。そのうち大きなトラブルになると思います。子どもたちの登下校の通学路にもなっていますし。その通りでこのごろ、外国の方だと思うんですけど車を運転されて入ってきて、物損事故が結構あるんです。クーラーの室外機にぶつかったとか、自転車をなぎ倒していったとか、そういうこともあり、危険が増えてきています。何とかその対応をしていただきたいというのが一つ。

それと、これは安全・安心のまちづくりの分野とはちょっと違うかもしれないんですけども、今日来られている西村委員が全体会でお話しされていた、消防署の前の横断歩道それから中川のスーパーの前の横断歩道について。そこを通学路にしている子どもたちが、特に消防署の前は今里筋を横切っていくというところを僕も車で今里筋を通ってる時に何人か見たことあるんです。子どもたちがわくわくして渡れるような歩道橋にできたら楽しいんじゃないかなと。そういう工夫が一つあってもいいんじゃないかなっていうのを、いつも今里筋を走りながら思っています。

○川中委員

森口委員からの個別の話というのは、また行政の側で受け止めていただけたらと思いますが、テーマに関するところで質問が少し出ていましたので、それだけお答えいただけてよろしいですか。

○山崎安心まちづくり担当課長

まずジュニア災害リーダーが卒業後にどのような状況になっているのかというお話についてですが、昨年度は中学3年生で、今年3月に中学校を卒業された方が14名おられました。そのうち、「高校に入るので、もうやめます。」という方が11名。高校生になっても「継続してJDLを続けます。」と言ってくれたのが3名という現状となっています。最初の方に長谷川委員からもお話がありましたように、中学生は部活動もそうですし、お勉強もそうですし、なかなか忙しいということもあって、実のところ言いますと、継続していただけてるけれども活動にはなかなか来ていただけていないという方も存在しています。そのような方も含めて、本当に楽しんでまた行こうかっていうふうになってもらうように、我々もちょっと考えていかないといけない。それが一つの課題だと思っているところです。

それから、長谷川委員からいただいたお話で、建物の耐震のPRということについて。大阪市におきましても耐震化が進んでないということ、非常に課題であると考えており、耐震化を行うにあたって、工事の一部ですが、補助金を出すという制度もあります。その部分について、毎年区の広報紙でもちょっと紹介はさせていただいてるのですが、まだまだ周知不足だと認識しておりますので、ちょっと何か工夫を考えさせていただきます。

それから物資の充実ということでもたくさんご意見をいただきました。おっしゃっていただいているように、例えば粉ミルクや生理用品については、確か各避難所の方には十分に配置されていないという状況になっていると思います。水や食料については各避難所に一定の数は入れておりますけれども、おっしゃっていただいたように避難して来た人が1日いける数があるのかどうかというと、大量にあるというような状況にはなっておりません。

こちらの方は避難所のスペースの問題もありますので、区役所の方で持っております、各避難所の方から、こんなものが足りないという話があったときに届けるというような形で考えております。特に、水や食料につきましては、大阪府・大阪市が一緒になって3日分はちゃんと確保しようということで取組を進めております。

ただ配置の場所の関係がありますので、それぞれの持つ場所から運ぶという形になっております。4日目以降は大体全国からいろいろ物資が集まってくるというような考え方で、実際にこの間の災害が起こった時もそのような形で動いてるところなんですけど、ただ一方で運ぶということが、現実にはどれだけ

できるのかというところもちよっと問題であると認識しております。ただ物資自体につきましては区役所の方でも一定の量は保管している状況ですので、そこはご安心いただければと思っております。

とは言いつつ、各避難所に置けるだけ置きたいというようにも思っておりますので、またよろしく願いいたします。

○川中委員

長時間に及ぶ意見交換になってしまいましたが、部会長の方に一度マイクを戻させていただきたいと思います。皆さんご協力ありがとうございました。

○森口委員

それでは続きまして議事 2 区政に関する意見交換会の開催についてということで、事務局から説明をお願いします。

○金田企画総務課長代理

それでは続きまして議事 2 に移らせていただきます。参考資料 1 の最終 12 ページもしくは前方のスクリーンをご覧ください。

昨年度も実施させていただいた意見交換会ですが、今年度はこれからの未来を担う若い世代の方々に、災害に対する意識を高めいただくため、自由かつ柔軟な発想や意見を聴収し、今後の行政としての施策・事業展開を検討することが重要と考えており、意見交換会を開催したいと考えております。

対象者は今もいろいろと話が出ましたジュニア災害リーダーとしまして、開催時期は学生ということを鑑み、夏休みに実施していきたいと考えております。

事務局の説明は以上になります。

○森口委員

ぜひ若い世代の方々の自由かつ柔軟な発想や意見を聞いていただいて施策・事業に生かしていただければと思います。

それでは最後に議事 3 その他について事務局からの報告事項等についてお願いします。

○森区政推進担当課長

委員の皆さまお疲れ様です。では、議事 3 について事務局から報告とお知らせをさせていただきます。

まず報告の方からですけれどもお手元の資料 2 をご覧ください。

こちら「区民わがこと SDGs」の推進におけるゴールの選定について。大阪市 24 区各区の取組として、区ごとの特性・実情と親和性の高い SDGs ゴールに焦点を当てた普及・啓発に取り組むこととされております。生野区も、下記の 17 項目のうちから一つ SDGs ゴールを選定するという大阪市としての取組になっております。生野区としましては、生野区将来ビジョンで掲げております基本理念としての異和共生、「異なったまま、和やかに、共に生きる」の考えに則りまして、

生野区の「区民わがこと SDGs」として 10 番の「人や国の不平等をなくそう」を選定いたしましたので、この場でご報告をさせていただいた次第でございます。

以上が報告の事項となります。

なお本日いただきましたご意見につきましては、来月 6 月 23 日に開催します全体会で部会としての報告をいただきます。そのことで他の部会の皆さまにも共有していただけるものと考えております。

部会報告の内容は事務局にてまずひとまず整理をいたしまして、本日進行務めていただきました川中委員と調整させていただきますので、よろしくお願いいたします。

最後に一点お知らせになります。本日参考資料 4 として配布させていただいております「委員改選について」という資料をご覧くださいと思います。本市の区政会議の委員の任期は、条例によりまして、1 期 2 年、最大 2 期 4 年と定められております。委員の皆さんの任期が一旦本年 9 月末までということになっております。つきましては、10 月以降の委員の選定につきまして、地域からのご推薦依頼の手続きを進めているところでございます。本部会におきましても、このメンバー構成としては、本日で最終ということになっております。

次に参考資料 4 の裏面をご覧ください。名簿にございますように、本部会では、順に籾本委員、北口（充）委員そして学識委員である川中委員の 3 名の方が 2 期 4 年で今期にて任期満了となっております。つきましては、本日ご参加で任期満了される委員の方に一言ずつお言葉をいただければと思います。まず、籾本委員からよろしくお願いいたします。

○籾本委員

東中川の籾本です。任期満了ということで皆さまには大変お世話になりました。あまり有用なことをお喋りすることができなかったんですが、これからは町会の方に帰りましたら頑張らせていただきたいと思います。どうもありがとうございました。

○森区政推進担当課長

次に、川中委員、よろしくお願いいたします。

○川中委員

はい 2 期 4 年間お世話になり、ありがとうございました。進行ではちょっと至らないところもございましたが、皆さまに支えていただいて、無事に毎回の会議に取り組むことができたかと思っております。

こうした会議は、やはり現場のリアリティとか、生活者の視点の話が飛び交うことによって、地に足の着いた区政になっていくんだなということを本当に皆さんの話を聞きながら考えさせられるところも多かったです。これから生野区がますます皆さんにとって「良いまちだな」となっていくように、この会議が発

展していくことを願っております。どうもありがとうございました。

○森区政推進担当課長

任期満了を迎えられる3名の委員の皆さま、大変お世話になりました。ありがとうございました。今後ともよろしく願いしたいと思います。

冒頭でも申し上げました通り、本日アンケート用紙をお配りしておりますのでご協力のほどよろしくお願いいたします。お帰りの際に、出口で頂戴させていただきます。事務局からの報告は以上になります。

○森口委員

それでは本日の会議を踏まえまして、筋原区長から一言お願いします。

○筋原生野区長

生野区長の筋原です。本日は生野地区保護司会の総会と重なってしまい、来るの遅れましてお詫び申し上げます。本日も防災に関する意見をはじめ、たくさんの貴重なご意見を賜り、心より厚く御礼を申し上げます。ありがとうございました。また、籾本委員・川中委員におかれましては、本当に長い間、貴重なお時間をいただき、貴重なご意見を賜りまして心より厚く御礼申し上げます。ありがとうございました。

外国人住民との共生社会実現に向けた調査・施策検討事業というものもご報告させていただいたわけですが、外国人住民がどんどん増えてきている中でやはり海外では外国人住民が仕事を得られない状況があって、そして貧困から犯罪に巻き込まれて、治安の課題が出てくるというようなことも、世界の移民問題としてはありますので、いろいろな地域からご不安のお声を聞くことも増えてまいりました。また、観光客またインバウンドが増えていく中で、生活の中でのいろいろな課題もあるということもお聞きしまして、これから今日いただいたご意見も踏まえながら、この外国人の方たちが学歴・国籍を問わず仕事を確保できる環境作りや、地域の方々、国籍を問わない共生の形、仕組み作り、そして何よりも、安全・安心が確保できるという取組を進めてまいりたいと思っておりますので、どうぞ引き続きのご協力、お力添えをよろしくお願い申し上げまして、ご挨拶とさせていただきます。長時間、誠にありがとうございました。

○森口委員

はい、ありがとうございました。こちらのメンバーでの議論は本日で最後です。皆さま、円滑な運営にご協力いただきまして感謝申し上げます。

区政会議は生野区の将来について、区民同士が率直に情報交換し、意見を語り合える場です。令和7年6月23日には全体会の開催が予定されておりますので、よろしくお願いいたします。

それではこれにてくらしの安全・安心部会を終了します。皆さまお疲れ様でした。ありがとうございました。